

平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、平成 23 年 9 月 7 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 次
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	金 子 勇 一 郎	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
金浦市民サービスセンター長	佐々木 悦 子	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
福 祉 課 長	齋 藤 洋	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
観 光 課 長	武 藤 一 男	教 育 委 員 会 総 務 課 長	齋 藤 義 行
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八
ガ ス 水 道 局 事 業 課 長	渡 辺 講		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成23年9月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

始めに、産業建設部長から発言を求められておりますので、これを許します。産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） おはようございます。昨日、佐々木正明議員の一般質問中、観光入り込み客数、それから宿泊数について回答いたしましたけども、回答の数字が1月から12月までの年間の数値で回答してしまいました。正しくは年度間の客数については、誘客数が平成20年度が290万人、平成21年度が220万2,000人、平成22年度が215万7,000人、宿泊数については平成20年度が7万5,868人、平成21年度が7万1,155人、平成22年度が6万1,894人と訂正させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、日程第1、一般質問を行います。

一般質問においては、申し合わせにより、関連質問並びに通告外の発言は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

始めに、14番菊地衛議員の一般質問を許します。14番菊地衛議員。

【14番（菊地衛君）登壇】

●14番（菊地衛君） おはようございます。さきに提出しました大きく2点の一般質問書に沿って質問いたしますが、質問に至る経緯や私自身の思いや考え方などを述べながら話を進めてまいりたいと思います。

未曾有の大きな被害をもたらした東日本大震災から半年になろうとしております。私たち政研クラブでは、8月中旬に被災地のごく一部ではありましたが、宮城県松島町、東松島市、石巻市、南三陸町を視察してまいりました。新聞やテレビで見ると実際の現場で周囲を見渡すのとでは、本

当に災害の大きさと悲惨さが直に感じられ、足がすくむ思いで言葉も出ませんでした。がれきの撤去は進んでいるものの、まだ放置されたままの状態もあり、がれき置き場に指定されている場所は、それこそ山のようにうず高く積まれ、さらには地震や津波で柱や一部壁が残った家屋も相当数あり、当然住める状態にはなく、これから解体作業が行われるということで、がれきはまた増えていく状況のようで、復旧・復興はなかなか遅々として進んでいないと感じてまいりました。

今回の大地震、大津波による大災害は、私たちに実に多くのことを教えてくれたと思っておりますし、死者・行方不明2万人以上の尊い人間の命の犠牲は、余りにも大きな悲しみであります。私たちはそれ以上の多くのことを学ぶべきだと考えております。

市民の間でも防災に対する意識が相当変化しており、防災に対する考え方が高揚していると思います。市長も「轍は熱いうちに打てではないけれども」と話されたように、市民の災害・防災への意識が高まっているタイミングで、さまざまな防災に関する施策の確立、あるいは見直しに着手しているようで、市長みずからが避難場所や住家からの経路などの点検を行っており、いざというときのため、より安全な方策に取り組んでおられることは大いに評価されます。9月議会の市政報告の中でも津波ハザードマップの見直し、避難場所の見直しを明言されておりますし、また、過日実施された市の防災訓練は、これまでにはなかった避難所夜間運営訓練が行われました。朝7時の各地区の避難場所への避難訓練もあわせて行ったわけですが、私の地区では近くの高台の神社に避難しました。やはりこれまでよりは参加者が多く、特に印象に残ったのは、昨年までのように手ぶらで避難してくる人はほとんどいなく、たいていの方はリュックを背負い、首にタオルを巻いたり、何らかの装備をしていたことでした。ここでも市民の意識の変化が感じられましたし、そこに集まった皆さんは、近所同士で顔なじみで確認作業も素早く行われ、地域コミュニティの重要性も感じました。また、避難所夜間運営訓練は、訓練種目が多彩で非常に有意義だったと思いました。避難所運営委員会の設置、仮設トイレ、給水、健康生活支援、そして被災者の実体験を本人自身から伺ったことは大変印象的でした。各自治会の代表の方数人ともお話ししましたが、今後、各地域でも実施してみたいというようなことを話され、当日は台風の影響もあり大変暑い日でしたが、暑さ対策、寒さ対策、それに伴う装備品等々、私も含めて参加の方々は大変貴重な体験を得たものと思います。大きな災害が発生した場合、消防などの救助の手が隅々まで及ばなくなり、地区ごと、地域ごとのこまめな防災体制が重要となり、大きな効果を発揮するものと考えます。6月議会でも自主防災組織と役所の連絡体制や津波対策、庁舎の自家発電、ライフラインの確保などについて、また、昨日も災害対策、放射能の問題などで同僚議員の一般質問がありましたが、私からは市内の自主防災組織の組織率と防災備品の整備状況についてお伺いいたします。

平成21年度の事務報告書によりますと、市内の自主防災組織は、仁賀保地区が31組織、金浦地区が13組織、象潟地区が46組織の合計90組織となっており、今回配付された平成22年度の事務報告書でも同数で変わっておりませんが、まだ未組織の地域もあると聞いておりますが、現状はどうなっているのか伺います。

また、それぞれの自主防災組織の資機材の充足状況ですが、地域の地形・地理、人口の多少で違いがあることは当然だと思われませんが、本当に必要なものが装備されているのかどうか、平成21

年度では 31 の自主防災組織へホース格納庫やホース、バケツなどを中心に要望のあった資機材に補助金 246 万円が支出されております。同じく平成 22 年度は 30 組織に 200 万 4,000 円が支出されております。地域からは、このこと以外にも道路や側溝、会館補修などのさまざまな要望事項があるわけですが、この防災関連の資機材の要望には十分こたえているのでしょうか、その実情について伺います。

また、各自主防災組織の要望のみではなく、市当局として最低これだけのものは備えなさいというような義務的な資機材はないのでしょうか。義務だとすれば、当然補助率、補助金の市の負担は増えることになるかもしれませんが、今回の震災では長時間の停電があり、電気に頼るライフスタイルが一般的な現代では、大変な不自由が強いられました。各自主防災組織ごとに最低 1 台の発電機を備え、地域でテレビなどのメディア情報を入手できるようにする必要があると思いますし、高齢者等の一時的な避難場所にも使用できるのではないかと思います。また、リヤカーについても既に市の補助金を活用して備えている自主防災組織もあるようですが、災害弱者と言われる高齢者の方々の避難については、各自主防災組織で、誰が誰の避難誘導に当たる、あるいは避難介助をするという役割分担ができ上がっている時期と推察しておりますが、避難介助にはリヤカーも必要な機材だと思います。これも地域の実情によって装備の台数もあるかと思いますが、市として義務とするか勧奨とするか指導とするか、自主防災組織の資機材整備に対する当局の考え方を伺います。

当然、市自体の防災用の資機材の備えもあるわけですが、果たして災害時の市の備品を必要などきに必要場所へ届けることができるかどうか分かりません。予算上・財政上の問題はありますが、できる限りそれぞれの自主防災組織が自前で確保しておくことが理想だと思います。

次に、学校給食の安全性の確保についてであります。

前段の東日本大震災で福島原子力発電所が甚大な被害を受け、高いレベルの放射能が拡散し、いまだに収束のめどが立っていない状況です。周辺地域はもちろんのこと、かなりの広範囲に及び、人々の不安が広がっております。避難を余儀なくされている当事者の方々の心中は察するに余りあるものがあります。実際に、さきの避難所夜間運営訓練で広島県広野町から避難し、当市で生活を始めた方のお話は、さまざまな意味で私の想像を絶するものでした。私自身は原発事故の放射能の影響は、その周辺地域に限られるものと考えておりましたが、放射性物質の拡散以外にもさまざまな要因や物流などによって影響する範囲が広がり、放射性物質を含んだ腐葉土の問題、稲わらを与えられた牛の問題、大館市・小坂町に搬入された焼却灰の問題、昨日も出ましたが笹子川のアユの問題など、私たちのごく身近でも放射能汚染に対する対策が必要になってきたのではないかと感じております。

市政報告にもありましたように、実際当地でも収穫期を迎えた米の放射能検査をするようであり、市内の数箇所でも空間放射線量の調査、海水や焼却灰の放射性物質濃度の検査も行われたようで、いずれも問題のない数値との報告がありました。いたずらに市民の不安をあおることはありませんが、日本全体が放射能汚染に対する対策をとらなければならない必要性が生じていることは、紛れもない事実だと思います。そして特に放射能には敏感な子供たちのことが心配され、父母や家族、あるいは専門家の間からも学校給食の安全性についての懸念の声が聞かれるようになりました。子供た

ちがなぜ放射能に敏感かということを少し調べてみましたが、人間の細胞が未分化なもの、細胞分裂が盛んなものほど放射線の感受性が高いという法則があるようで、まさに成長期の子供たちはそれに合致します。特に胎児には障害となるようであります。また、同じ被爆量でも子供の場合、臓器が小さいので影響が大きくなるようであります。例えば甲状腺の目方は大人で約20グラムなのですが、出生児の赤ちゃんでは約1グラムで、シーベルトに換算した被爆線量が大きくなる計算になるようであります。学校給食の安全管理、衛生管理については、これまでも調理職員の健康管理、衛生管理、調理器具・食器等の除殺菌の徹底、児童・生徒が食べる前の検食などが行われ、数年前の腸管出血性大腸菌O-157感染の事件以後は、使用食材の一定期間保管、野菜類の複数回洗浄、肉や魚など生もの類の加熱処理等々、安全対策は十二分にとられてきたとっておりますし、事故もないと記憶しております。しかし、放射能については、それこそ想定外の不安材料であり、学校給食に供される食材の放射能不安をどう払拭したらよいか、特に心配されるのは毎日飲む牛乳という声も聞かれます。牛乳については、製乳元で原乳のチェックを厳しくしているとは思いますが、市当局または教育委員会で何らかの方法で検査体制を整備することはできないものでしょうか。先ごろの新聞で「放射線測定器の購入の動き広がる」との記事があり、秋田県内各市町村の取り組み状況が掲載されていましたが、当市は入手が困難ということで購入を見送るということでしたが、放射能は見えない、におわないという厄介なものです。測る、計測することはできます。日本は世界で唯一の原子爆弾の被爆国ですが、放射能研究が進んでいる広島大学の鎌田七尾名誉教授は、安心のためには徹底的に測るべきだと言っております。まだまだ相当長い期間、この問題は尾を引くものと思われ。放射能に対する正しい情報、知識の提供も行政の責務かと思っております。とりわけ学校給食の安全性の確保への取り組みについてお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君） 登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、菊地衛議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、自主防災組織についてでございます。自分たちのまち、地域は、自分たちで守るという地域住民の連帯感に基づいて結成されております自主防災組織は、東日本大震災や阪神・淡路大震災の時も大きな役割を果たしたことは御承知のとおりでございます。大規模な災害になりますと、道路の寸断や交通渋滞、通信手段の混乱などから、市や消防等の公的な機関だけでは十分な活動ができないこともあるわけでございます。そのようなときに頼りになるのは、地域住民が自発的に組織した自主防災組織であり、地域住民による初期消火や負傷者の救出・救護、避難誘導などの活動が被害軽減のために欠かすことのできない重要なものとなっております。自主防災組織の活動は、平常時と災害時に分けられますが、平常時の活動としては、普段から自治会などの集まりを利用して防災知識の普及、地域の巡回や巡視や防災訓練、防災機材の点検などについて、これからもよく話し合っていたいただきたいと思います。また、災害時の活動としては、情報の収集、初期消火活動や救出活動、避難誘導、炊き出しなど重要な役割を担うことになります。市では地域における防災や減災活動を後押しするまでに、これまでも自主防災組織の結成を促進してきたところでございます。

合併時の自主防災組織数は88組織で、組織率は89.1%でしたが、平成23年度現在の組織数は92組織の93.1%となっております。去る3日に開催された市の総合防災訓練には67組織の自主防災組織が津波を想定した避難訓練や独自の防災訓練を実施しており、あらためて市民の防災意識の高揚にもつながったのではないかなと思っております。

これからも自主防災組織の活動を通じて住民同士の連帯感と防災意識を高めてほしいと思っております。今後も市では自主防災組織が防災、減災のために取り組む活動に対して、助成支援を行いながら災害に強いまちづくりを市民との協働で進めてまいります。

次に、学校給食の安全性の中で放射能に対する正しい情報の知識の提供など、当局の取り組みについてでございます。東日本大震災で甚大な被害を受けた福島第一原発からの放射能拡散事故は、重複災害となって人々の生活に大きな不安を与えているところでございます。放射線測定については、空気、水、土壌等の放射線量は環境省が、食品中の放射性物質に関する検査は原子力災害対策本部が定めた検査計画、出荷制限等の品目、区域の設定・解除の考え方を踏まえ、厚生労働省が示した地方自治体の検査計画に基づき各都道府県で実施し、その基準となるものが放射能に汚染された食品の取り扱いについてとなっております。環境の中の放射線量については、引き続き推移に注視するとともに、県とも連絡を密にしながら、主要な時点での測定についても積極的にお願いをしてみたいと思っております。

昨日の村上議員の御質問にもお答えしておりますが、特に子供たちの安全という形では、子供たちが活動する部分については、前向きに測定をすることを検討していきたいと思っております。

また、市民に対する放射能の正しい情報の提供については、今後、県民福祉部生活環境課が農林水産物関係も含めて、すべての情報を集約し、広報等で随時お知らせしていくことにしております。

なお、各質問については補足的なことも含めて、教育長と関係担当部長がお答えをします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、一つ目の自主防災組織についての最初の項目、現状はどうなっているのかについてお答えいたします。

平成22年度の事務報告書でも平成22年4月1日現在の組織数は変わらず90組織でしたが、平成22年度中に1組織、平成23年度に入ってから1組織増えておりますので、現在は92組織となっております。組織率では先ほど市長が申しました93.1%でございます。なお、地域別では仁賀保地域が31組織で100%でございます。金浦地域が13組織で100%、象潟地域が48組織で87.7%でございます。組織率100%を目標にしたいところではございすが、高齢化、あるいは世帯数減少のため組織化できない集落もございます。集落の実情に応じた対応をしてみたいと思っております。

二つ目でございます。防災関連の資機材要望には十分こたえているのかということにつきまして、またその実情についてということでございますが、要望には十分こたえていると認識してございます。毎年11月ごろに次年度の消防資機材購入要望書を自主防災組織より提出していただいております。それを踏まえまして当初予算に計上させていただいてきているところでございます。平成20年度からは、要望された資機材については補正対応も含め、すべて予算化して各自主防災組織の資

機材整備を支援してきているところでございます。

御承知のとおり消防資機材購入に対する補助金は、購入費用の3分の2以内で上限が20万円となっております。地域の実情はそれぞれ異なりまして、それぞれの地域で必要とされたものについて、この補助制度を活用し、購入しているのが実情でございます。また、3分の1の自己負担を伴いますので、各組織が一様に資機材をそろえることは難しい面もあるかと思えます。現行制度の補助金を有効に活用して、必要な資機材を計画的に購入していただきたいと現在は考えているところでございます。

なお、自主防災組織連絡協議会がございまして、一組織3,000円の補助を活用して毎年統一した備品として、これまで自主防災組織のキャップ、パトロールベスト、のぼり旗、ハンドマイクなどを購入して各自主防災組織に配布しているところでございます。

次に、三つ目の自主防災組織の資機材整備に対する当局の考え方についてでございます。資機材として義務、あるいは勸奨、指導という形でということでございますが、特に指定はしてございません。毎年の自主防災会議におきまして、現行の3分の2の助成制度を活用していただいて、それぞれ必要とする防災資機材を整備していただきたいということで整備の推進を申し上げてきているところでございます。

御質問の発電機やリヤカー、これは災害時に役立つものとして挙げられるところでございますが、現状の制度では自己負担を伴うものでございまして、制約はできないものと考えております。また、購入した場合の保管や維持管理もそれぞれの自主防災組織が行うこととなりますので、現在のところでは現行制度の中で実情に応じた資機材整備を行っていただきたいと考えてございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。菊地衛議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の安全性ということについてでございますが、東日本大震災において福島原子力発電所が甚大な被害を受けたことによりまして、東北各地へ放射能拡散がありました。それが我々の生活上にいろいろな点で問題を投げかけてきております。と同時に、大きな不安となつてのしかかつてきているのが現実でございます。

私どもの住む秋田県でも同様に不安が膨らんでいると、このことは否定できません。こういう中で文部科学省から平成23年4月20日に出された「放射能を正しく理解するために」、これによりまして、学校生活においては年間に蓄積される放射線量が20ミリシーベルトを超えないことを目安としております。実はこれは一時間当たり直しますと、平均2.3マイクロシーベルト以下ということになります。では、秋田県内の空間放射線量はどのような状況なのかといいますと、県内で毎日調査されておきまして、魁新聞では測定値の最大放射線量が毎日掲載されて実態を知ることができません。ちなみににかほ市の場合であります。市長の市政報告の中にもありましたように、にかほ市の測定場所の結果は、どこも0.04マイクロシーベルトから0.05マイクロシーベルト毎時となっております。これらのことからにかほ市の現状を考えたときに、数値的には問題がなく、子供たちに

とつても震災以前と同様の生活ができる状況にあると言えます。

しかし、学校生活における学校給食の安全性についての保護者の心配が消えたわけではありません。子供たちの発育を支えることはもちろん、楽しみにしている給食ですので、子供たちが安心して食べることができるよう、象潟・金浦給食センター、それから仁賀保地域の小・中学校の給食調理場では、細心の注意を払って食材を入手し、調理しております。

御質問の学校給食に提供される食材の安全性についてでございます。教育委員会としては、すべての食材一つ一つについての放射線量を計測して安全性を確認していくことは、これはなかなか難しいことであります。したがって、秋田県学校給食会と連携を密にして情報を入手しながら、安全性を確保してございます。また、地産地消を基本にして県内産を中心に食材確保に努めております。県外産や外国産においても安全性が確保できているものを使用しております。

具体的にであります、まず牛乳についてであります。学校給食法施行規則第1条2項に定める完全給食に欠かせないものでありますこの牛乳の安全性についてであります、現在、学校給食で使用しているのは東北森永乳業のもので、秋田県内産の牛乳を使用しております。乳牛は稲わらを食べないということ、また、秋田県では安全性を調査して問題がないということは分かってございます。

二つ目、米についてであります、平成23年度の給食で食べている米については、秋田県と全国農業協同組合で検査済みのものであり、問題がないことはこれも分かってございます。ただし、今年の秋収穫される米については、今後安全性を調査していくということでございます。

三つ目のパンでございます。輸入小麦を使用しております、検疫を通過しているために、これも問題はないだろうということです。

四つ目の肉類についてですが、特に牛肉ですが、これは全頭検査を行って安全性が確認されたものが市場に出しておりますので、これはまず問題ないと。そのほかの肉類については、放射能が問題になっている稲わら、これは敷きわらにもしておりますので、さらにその配合飼料を与えているということで、これも問題はないだろうとそういうふう考えております。

五つ目の野菜類についてですが、放射能検査を行い、その基準値である1キログラム当たり500ベクレル、これを下回ったものだけしか市場に出していないので、これについても現在問題とはなってございません。

以上のことは、秋田県の学校給食会より確認したことでございます。教育委員会として独自にその安全性を調査していくことは、なかなか難しいことであります。しかし、子供たちの命をはぐくむ安全な学校給食を提供するために、今後も学校給食会等と連携しながら、素早く正しい情報を入手して、教育委員会に学校給食の担当者がおりますので、ここを窓口にしながらか適切に対応していきたいとそういうふう考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 先ほど私お答えした地域別での自主防災組織の数と割合でございますが、象潟地域につきましては自治会の数と自主防災組織の数と一致しておりません。というのは、例えば2自治会で一つの自主防災組織というようなことで、それが4自治会で2組織というものもござ

いますので、象潟地域の組織数としては48組織ということに訂正させていただきます。(該当箇所訂正済み)

●議長(佐藤文昭君) 14番菊地衛議員。

●14番(菊地衛君) まず最初に、組織率について、今訂正のお話もありましたけれども、どうしても高齢化、あるいは人口の減で組織できないという場所がある。そうすると、二つのところが一つになっていると。そうすればその今現在ある未組織のところは、じゃあどの集落と、あるいはどの自主防災組織と組んでフォローしていくのかというような対策がとられていくのかどうかを伺いたいと思います。

それから、資機材については十分手当できているというようなお考えのようでしたけども、補助率、あるいは補助の上限をここ一、二年アップして、その充実を加速させるというようなお考えがないかどうか、自主防災組織についてはその2点を伺いたいと思います。

また、放射能につきましては、なかなか難しい、あるいはデリケートな問題で、例えば放射能とか放射線量とか放射性物質とか、そのベクレル、シーベルトの単位とか、その——直ちに健康に被害はないとかという表現で、すごく分かりにくいわけです。ですからそこら辺、今後、市長がおっしゃっていましたが、正しい情報を市民に提供していくということになると、これ非常に難しいかと思うんですけども、そういった対策も含めて再質問をいたします。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、総務部長。

●総務部長(森鉄也君) それではまだ組織化されていない自治会について今後どうするのかということですが、先ほどお答えしましたように戸数が少ないというところも確かにございます。それで近隣、近いところの集落が隣接していればいいんですが、個別で離れているというところもございますが、近隣であればどうしても単独では無理だということであれば二つ、あるいは三つの自治会で組織化するというようなことも推進してまいりたいと考えております。いずれにしても100%を目標に推進してまいりたいと思います。

また、補助率につきましては、先ほどお答えしましたように、現在、発電機、あるいはリヤカーにつきましても3分の1の負担をしながら整備している自治会も既にあるわけです。その辺のところもございますので、当面は現在のこの制度でいきたいということで考えておりますが、いずれ自主防災会の中でいろいろ意見や情報交換を行いながら、これからまた検討してまいりたいと考えております。

●議長(佐藤文昭君) 市民福祉部長。

●市民福祉部長(細矢宗良君) 正しい知識についての情報ということですが、各部、あるいは各課でそれぞれの情報が入ってまいります。それを今度は生活環境課が市の一つの窓口として、まずそれを集約して、随時まず広報でお知らせすると。ただ、その放射能に関する豆知識的なものにつきましては、今後、広報で毎回、シリーズとして提供してまいりますし、それに付随する形で新しい情報が入れば、それにつけ加えて一緒に広報していくということで今、広報担当のほうと協議しているところでございます。

●議長(佐藤文昭君) 14番菊地衛議員。

●14 番（菊地衛君） 災害は忘れたころにやってくるという言葉がありますけども、近年では忘れないうちにやってくるのが災害で、本年はこの地域でも豪雪、それから震災津波、豪雨、今起こっています台風被害など大変な災害が多発しております。そこで役立つのがさっきありました自主防災組織であります。未組織の部分をどうカバーするのか、例えば道路の形状で、この集落だったらここに近いだろうというようなところもあるだろうし、そういったところを十分検討して、100%になるように工夫をしていただきたいと思うわけですが、そこら辺についてももう一回伺います。

それから、学校給食の放射能検査につきましては、茨城県や神奈川県の一部では、もう徹底的にやっていると。先ほど申し上げました、とにかく徹底的に安心のために測るんだというような体制になっているところもあるようですけども、そこら辺の今後の取り組み、今、教育長から答弁はありましたけども、さまざまな情報を得ながらと。特に野菜、葉物類のやはりその放射性のセシウムの吸収力というのはあるようですので、そこら辺も含めてもう少し徹底した検査が必要なんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺もう一度御回答いただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 未組織の今後の組織化についての工夫をということでございます。ある一定規模の自治会でも未組織のところがあるわけでございますが、これらにつきましては意識の高揚と申しますか、そういうものもこれからその自治会に対して推進して、意識の高揚を推進していきたいということでございます。

あと、先ほど申しました離れた集落と申しますか、そういうところにつきましては、行政との連携のもとに今後どういうことができるのかということも、ちょっと工夫してまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 御指摘のように、その子供たち、すぐその子供たちに影響する問題なものですから、給食はですね、その点については十分考えなきゃならないんですが、今の段階ではその放射能をいちいちすべて測ってやる場所まではなかなか踏み込めないと思います。そこで今大事なのは、やはりいかにして正しい情報を素早く収集するか、その部分ではないかと思えます。教育委員会としては、先ほど担当者という話をしたのですが、担当者が学校、あるいは調理員と密接に連携をしながら、情報を共有しながら給食業務に携わっていきたくないと、そのように考えてございます。

●議長（佐藤文昭君） 14 番菊地衛議員。

●14 番（菊地衛君） 最後の質問にします。先ほど市民福祉部長のほうから、いわゆる放射能豆知識というようなお話がありました。大変いいことだと思います。例えば放射能を測りました。不検出ですということは、これは一番いいわけですが、通常レベル、あるいは問題のない数値、さっき言いました直ちに健康に被害が出るレベルではない、そういうその非常に分かりにくい新聞報道、あるいは私がいろいろ調べてもそういう表現になっているわけです。それはその域を脱しないのかもしれない。実際、国でも暫定基準値というような言葉を使っているわけです。先ほど教育長からもありましたけども、1 キログラム当たり 500 ベクレル以上のものは使わないと。じゃあ 490 ベ

クレルはいいのかと、米については主食なので1キログラム当たり250ベクレル以下にしたほうが良いという学者の意見もいろいろあるようです。そこら辺、市民にさっき私言いましたように、いたずらに放射能の不安をあおるというのではなくて、放射能に対する正しい知識を知っていただくというようなその豆知識ということは非常にいいことだと思うんですけども、そこら辺まだ具体的にはなっていないかと思うんですけども、進め方を伺って終わりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 実は9月15日号から早速スタートする予定で、今、原稿のほうがかかっていると思います。今回は8月にJA等で県の分析科学センターでにかほ市内で採れた農産品目4品目ございますが、それらの結果もあわせて紹介してまいりますので、とりあえず9月15日号を見ていただいて、また御指摘等あればですね、今後その内容等詳細にまた変更もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これで14番菊地衛議員の一般質問を終わります。

所用のため、55分まで休憩とします。

午前10時45分 休 憩

午前10時55分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番宮崎信一議員の一般質問を許します。7番宮崎信一議員。

【7番（宮崎信一君）登壇】

●7番（宮崎信一君） さきに通告しておりました大きく2点について一般質問させていただきます。

昨日に同僚議員も、この一つ目の問題については質問して、また、その内容等が本日の魁新聞にも出ておりました。それはそれとして、私、昨日おらなかったものですから、新聞の内容等である程度は理解をいたしておりましたが、ちょっと細々とお伺いをいたしたいと思っております。

市長にお伺いをいたします。

ごみ処理施設建設についてでございます。ごみ処理施設建設につきましては、先般、用地比較検討報告書並びに予定スケジュール建設計画、財源内訳シミュレーション、仮定でございますが等々の説明を受けました。また、全員協議会も開いたところであります。

その中で最も評価の高かった候補地周辺集落住民には、説明会が二度開かれたようでございます。そのときの状況はどうだったのか、内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

二つ目、その後、環境アセスメントをどういう形でもっていくのか、またそれが評価の高かった場所に建設の既成事実になるということはないのかお伺いをいたします。新聞報道で見ますと、そこが来年の10月ころに着工というふうな形で書いてありましたが、そこら辺をもう少し御説明をお願いしたいと思います。

三つ目です。我々が伺っておりました資料にもございます建設候補地が5ヵ所となっております。これはその際にも質問が出たわけでございますが、市内地域からぜひ我が地へという誘致の話は全くなかったのか、また、その5ヵ所以外には考えられなかったのか、その辺について伺いをいたします。

四つ目、これも前に伺ったことでございますが、一番評価の高かった候補地に関して、すばらしくいい場所というわけで——すばらしいという言葉が適切かどうか分かりませんが、評価した中では点数がよかったということは、それ以外についても利用の十分対応できる土地と考えます。将来的な面にかんがみ、十分な検討がされて、そこにごみ処理施設というふうになったのかどうかお伺いをいたします。

五つ目、ここは感情の入るところであります。合併協議会では金浦地区に体育施設、また、文化施設を建設予定というふうになっていたと思われま。いろいろありまして、それは凍結されております。これは私も承知しているところでございます。しかし、それがごみ処理施設建設に一変するわけです。当然、地域住民の戸惑いはあるかと思ひます。これは質問の1にちょっと絡みますが、説明会を開くのは結構なことでございますが、そこら辺の進め方ということで、どういう形で住民の方に理解を求めていくおつもりなのかお伺いをいたします。

大きい二つ目です。防災計画についてでございます。先ほど同僚議員が地域防災組織について御質問をしておりましたが、にかほ市の津波ハザードマップは、今年度中に作成、また配布と伺っております。これは県のほうの恐らくマップができるできないの問題が絡んでいるのかなとは思ひますが、各海岸地域集落においても独自の対策案など考え持っていると思ひます。先般、鈴自治会より津波対策案が市に提出されたようでございます。この取り扱いについてでございますが、例えば各海岸地域の——岸地域にこだわらなくてもよろしいんですが、協議会を設置するなど、足をそろえて対策に取り組むべきかと思ひますが、どのようにこの対策案を使っていくのか、お考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、宮崎信一議員の御質問にお答えをいたします。

ごみ処理施設の建設についてでございます。

1点目の候補地周辺集落住民への説明会の開催状況についてでございます。去る7月8日、前川自治会の説明会では38名の方々の出席をいただいております。始めに、これまでの経緯や候補地の選定等についての説明を行い、御意見や要望などについて意見交換を行ったところであります。主な意見としては、一つとして建設予定候補地を災害時の仮設住宅などの建設に利用してはどうか、二つとして、旧3町時代の申し合わせで次は象潟地域に建設する順番ではないのか、三つとして、畑作へのダイオキシン等の環境調査の実施などの意見があり、それぞれ説明をして理解をお願いしたところであります。また、中には経費の面や道路状況などさまざまな条件を考えた場合、最適地であり賛成との意見もございました。また、象潟川の河川改修や前川から象潟までの道路整備についての要望も出されましたが、現状の取り組み状況などについて説明をしたところでございます。

また、7月25日には赤石自治会において説明会を開催したところ、22名の方々の出席をいただきました。こちらについても最初にこれまでの経緯や候補地の選定等について説明を行い、その後意見交換を行っております。主な意見としては、一つとして先ほどもありましたが、現在の清掃センターは合併前の旧3町で建設した経緯があり、次の施設建設は象潟地区にしてもらいたい。二つとして、今の館ヶ森周辺は使用目的が公共下水道用地としてという、最終処分場の用地として取得した土地でありますので、使わない土地を普通財産に変更して使用目的を変えても影響がないのか。三つとして、今の場所は既存施設との距離の差がないため、もう少し距離的に離れた場所に建ててもらいたい。四つとして、収集運搬や道路上の問題、インフラ整備の問題など、にかほ市の中心的な場所が必要だとすれば、今の候補地から約800メートル奥に入ったアースクリーン秋田の北側が最適地と思うので、再検討していただきたいと。五つとして、住民感情を悪くしてしまうのは当然だと思う。下水道の隣接場所にごみ焼却施設を建設することはイメージが悪い、もう少し離れた場所がよいと思う。などの御意見をいただきまして、それぞれに対して説明をして御理解をお願いしたところでございます。説明会においては、住民感情からの当地への建設反対の意見もございました。しかし、ごみ処理施設の持つイメージによると思われる意見も感じましたので、新施設の理解を深めていただくためにも、先進地の視察見学などを実施して、今後とも必要に応じて説明会を開催しながら御理解を賜りたい、そのように考えているところでございます。

次に、2点目の環境アセスメントについてであります。環境アセスメントの調査は国の循環型交付金を活用し、来年度一年間をかけて候補地に建物ができることにより風向きによる煙、煙といってもあれは水蒸気でございますので、要するにごみを燃やした煙という形ではありません。あれは温度を下げるために水を使っておりますから、その水蒸気が出てくるということに御理解をいただきたいと思っております。土壌、あるいは周辺環境や動植物に、どのような影響を与えるかを詳細に調査し、その結果を一定期間縦覧し、市民の意見をいただくこととなります。そして周辺の環境などに特に問題がなければ建設候補地として決定することとなります。したがって、環境アセスメント調査を実施するにおいては、何箇所もできませんので、市民、特に金浦地区の市民の皆さんから御理解をいただいた上で、候補地1カ所を絞り込んでいきたいと思っております。そして、国からの事業交付金の認可を受けることが必要でございますので、先ほども申し上げましたが、環境アセスメントの調査を実施して、問題ないというふうな形であれば、その場所に整備を進めていきたいと思っております。

次に、3点目の市内地域から誘致などについてでございます。象潟地区の大境から誘致の話がございました。ございましたが、搬入道路を整備しなければなりませんし、水道の引き込みもしなければなりません。そして造成費用、冬期間の除雪のほかに標高の高いところに位置していることを踏まえて、候補地の対象とはしなかったところであります。

次に、4点目の評価の高かった候補地に関して将来的な土地利用について十分検討されたかでございます。先ほど申し上げましたように、下水道の最終処理場という形で取得した土地でございますが、今の計画では、その設備の機能もよくなっておりますので、あの土地は使用しなくてもいいような形になっております。したがって、将来の土地利用については考えておりません。地域

の説明会では、災害時の仮設住宅用地や分譲住宅地などの場所として残すべきとの意見もありましたが、市としては将来的な土地利用構想や、あるいは特別な事由などがない限りにおいては、この場所に限らず未利用地については売却の方向で、処分する方向で取り組んでいきたいと思っております。

次に、5点目についてであります。ごみ処理施設の建設予定候補地として金浦地区の用地が最適地として挙がりました。説明会においては次期建設場所は輪番制とのお話もありましたが、合併してにかほ市が誕生して6年が経過しようとしております。今度は一つの市として将来を見据え、市民全体の利益につながるように、イニシャルコストやランニングコストを抑え、最小の費用で最大の効果を挙げることができるような施設整備を進めていかなければならないと思います。最も市民生活に必要不可欠なものとしてごみ処理の問題がありますが、新たなごみ処理施設においては、ダイオキシン等の公害に対する規制は大変厳しくなっておりますので、それらの対応も、対策も十分にクリアしなければ建設が認められないこととなります。また、新たな新ごみ処理施設は、イメージ的に現状のごみ処理施設とは全く違いますので、新たな施設については単に従来の焼却施設だけではなく、余熱利用やリサイクルを通して環境問題についての学習の場として活用できるような施設整備を考えていきたいと思っております。したがって、先ほども申し上げましたが、地域住民の皆さんに必要なに応じて先進地視察などを実施しながら、さらに御理解を賜りますように努力を重ねてまいりたいと思っております。

他の質問については担当の部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、大きい二つ目の防災計画についてお答えいたします。

御質問の津波対策について、鈴自治会のように地域から対策案が出されたように、沿岸地域での協議会を設立してはどうかということでございますが、要望書を拝見いたしますと地域のことをよく調査されまして、ハード・ソフト両面での対策案が確実に盛り込まれている印象でございました。防波堤や川の河口の津波対策につきましては、鈴集落の問題のみならず沿岸地域全体の問題でございます。対策協議会を設立して対応することなどは効果的かと思っております。要望書の中で県にお願いしなければならないものは県にお願いいたしますし、市でできることは早急に市で対応してまいりたいと考えているところでございます。ただ、ハード面を整備するには多額の予算を伴いますので、現実的には早急にこたえられないものもあるかと思っております。地域の特性を知り、避難場所や危険箇所などを地域の皆さんで話し合っ、防災意識を高めていくことが被害を少なくすることにつながると思いますので、鈴自治会のような前向きな活動は大いに歓迎したいと考えているところでございます。宮崎議員がおっしゃる協議会ということまでは言えませんが、津波避難地図を作成する過程で、先日も申し上げましたが、沿岸自治会を対象としたワークショップを開催いたします。これは地図作成のための共同作業と申しますか——でございますが、この機会を利用して津波対策全般にわたる意見を伺いながら、今後の地域防災計画の見直しに反映していきたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7 番（宮崎信一君） 御答弁いただきましてありがとうございます。細かいところをちょっと再質問させていただきます。

まず、集落への説明会の資料をちょっと私もいただいておったんですが、この場所、1 ヶ所絞ってという形になっているんですが、いわゆる点数の高かったのはあそこ館ヶ森の場所ではございますが、その環境アセスメントに関して金銭面が恐らく出てくるのかと思いますが、候補地5 ヶ所すべて環境アセスメントをして、それでこういう状況なのだという説明から入ったほうが、もっと住民の方々の理解を得られるのではないかなというふうに思いますが、経費の面だとは思いますが、そこら辺をお知らせください。

それから、下水道処理場として手前のほうの土地を整備して今あるわけでございますが、例えば今の下水処理の能力は、恐らく 100%は行ってないでしょうし、まだまだ余力があるのだと思いますが、これがもう何年かしまう、何十年かしまって、今、にかほ市では農業集落排水のほうが多いのではないかと思うんです。いずれこの農業集落排水を —— 以前そういう話が出たんですが、農業集落排水をすべて公共下水に接続するということになれば、どこに今度その処理場をもっていくのか、それで間に合うのかどうか、これは算式で出てくることではございますので、担当の課長で結構でございますからお伺いします。

それから、今答弁いただきましたが、過去にその輪番制の議論があったということではございますが、私もこれを自分で質問するに当たって初めて聞いたわけではございますが、当然やはり金浦地区の皆さんにとっては、当然ある感情論だと思います。ですので、この説明会が、市長も今答弁されておりましたが、視察やらいろんなところを見に行き理解していただく、当然必要なことだと思います。ですので、今後もまた要望があれば説明会を行うお考えがあるのかどうか、またその進め方に関しても、もう少しその1 ヶ所に絞ってという形で、まだそういう形でいくのかどうか —— 例えば環境アセスメントに入る前に、どうしても住民の方々から理解を得られないということになった場合、その最有力候補地の決定の変更はあるのかどうかお伺いします。

まだあるんですが、あまり再質問をいっぱいになると答えが大変でしょうから、もう一回後でやります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 環境アセスメントの御質問でございますけれども、先ほども申し上げましたように複数という考え方は持っておりません。やはり説明会に行くにしても、複数のものを持って説明会に臨むというのは、ちょっと無理な話だと思います。やはり行政として、やはりここに絞って説明をして理解をしてもらうような努力をしていく、これが私は事業を進める基本だと思っています。

それから、この環境アセスメントについても先ほど申し上げましたが、できるだけ私どもはこの施設を整備する段階で、市民負担を少なくするように、その市民負担を少なくすることは市民の利益につながっていくことですから、これは建設コスト、あるいは維持管理コストも含めて検討していかなければならないと思います。

それから終末処理場の用地であったところを使ってもよいかというお話ですけども、農業集落排

水は公共下水道につながられるような最終処理場あります。でも、すべての農業集落排水をつなぐことは不可能です。恐らく農業集落排水の処理場をつなぐことのできるものは、ほんの数箇所ではないかなと私は思っております。処理場をつくるよりも、管路整備で余計金がかかるようなことでは費用対効果になりませんので、やはり費用対効果を考えながら、この農業集落排水の処理場はやはり下水道につないだほうがいいとなれば、それは当然下水道のほうにつないでいきますけども、今度本管を公共下水道につなぐために、その処理場からまたもつてくると、ポンプで揚げなければならぬと、そういう形のものには私はずっとこれまで同様に農業集落排水の処理場として管理していくべきだろうと思います。ですから、あの今の処理場、ここについては十分私は今の現在の敷地で間に合うと思っております。

輪番制 —— という話が前川地区からも、それから赤石地区からもありました。そういう話があったということは私も少し聞いております。聞いておりました。ですけども、これも先ほど申し上げましたように、にかほ市として、どうその処理場をつくるべきかということをやはり考えていかなければなりません。例えば端っこのほうに例えば建てると。象潟地区に建てると。じゃあ仁賀保の大きいのは仁賀保のごみ、象潟のごみ、例えば金浦のごみあるわけですけども、やはり端に持っていけば維持経費、運搬経費が5割から8割ぐらい高くなります。今、運搬経費が大体収集業務委託料が約1億円です。じゃあ毎年5,000万円から8,000万円ぐらい高くなるような場所を選んで建設していくほうがベターなのかどうか、これは当然考えていかなければなりません。ですけども、これからも、特に金浦地区の市民の皆さんからも理解ができるように努力を重ねていかなければなりません。この話は昨日も私、佐々木正明議員の質問にも答えておりますが、新聞のほうにはこの肝心なところは書いてありませんでした。ですから、変な誤解を受けたのではないかなと思います。ですから、どうしてもいろいろ話をして、金浦地区の皆さんがここはだめだと理解できないということであれば、じゃあ理解できる場所はどこなのか、やはり基本はあくまでもごみの収集を、集めやすい場所、維持管理費がかからない場所、そういうことを見据えながら、じゃあどこにあればいいのかということ、やはりまた金浦地区の皆さんからお話を聞かなければならないと思います。当然説明会は継続的に開催していくという形になります。ですから、ある程度そういう形の中で、じゃあこういう話になったと。どうしても金浦地区の市民の皆さんが今の場所ではだめだということになれば、また議会の皆さんと相談して、じゃあこの辺はどうかと、この辺は金浦地区の住民の皆さんも、市民の皆さんも、この辺までいったらいいのではないかというふうな場所があれば、また議会のほうと相談したいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 十分な説明と、いろいろな視察やら兼ねて、今後もまたその場所についても住民の方々と話し合うということで御答弁されたと思いますので、そういう形でひとつ納得するような、せつかくの —— 当然必要、間違いなくもう近々に必要な施設でございます。ですので、そこら辺を納得するような形で建設に向かっていってもらいたいと思います。

その中でちょっと今、答弁の揚げ足をとるわけではございませんが、いわゆる収集運搬のランニングコストうんぬんとありましたが、確か5カ所の中に両前寺も入っておりますが、あの辺

が私ちょっとこう納得できなかったところで、例えばそういうのであれば両端になってもいいのか、それともどっちなのか考えです。端になってもよかったのか、いわゆるあそこは道路がいいからという考えだったのか、もしくは地域的に、この輪番制ではないですが象潟のほうは山のほうはだめだとか、九十九島、それから国定公園ですね、あるからというのは、これは説明受けていましたが、とってつけたように、4カ所にとってつけたように両前寺がありました、この両前寺を入れたという経緯はどういうふうに理解すればよろしいでしょうか、お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これ、議会のほうに説明したと思ったんですが、やっぱりあそこには最終処分場があると。要するに焼却灰を毎日処理しなければならない、その関係で、近場にあれば灰の処理もしやすいという形の中で選定をさせていただいたと、こういうことです。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） それに関しては理解をいたしました。

ちょっと方向ずれますが、今のごみ処理施設に関しては、環境アセスメントに対して補助をいただくにしても、いわゆる熱回収施設、いわゆる循環型というんですか、にもっていく、いかねばならない。今日の新聞にも出ておりました。これは前からも伺っております。その中でどういうふうなものを考えているのか、温水を使ってうんぬんとかさまざまあろうかと思えます。できるできないは抜きにして、今こういう時代ですので、熱利用で発電はできないものか、潟上市の産業廃棄物プラントでは発電施設を持ちまして、施設の7割の電力を賄っているということでございました。これはイニシャルコストがどのぐらいでランニングコストがどれぐらいというのが出てくるかと思えます。また、規模の関係も出てくるかと思えますが、そういうお考えは、またどういうふうなシステムを考えているのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） できれば発電やりたいもんだなというふうにして当初思っておりましたが、にかほ市ぐらいの規模になりますと大体30トンぐらい、これはコンサルタントのほうからも費用対効果から見ても発電は無理でしょうと、30トンクラスのプラントでは無理でしょうと言われております。ただ、どういう形のコストがかかるかはちょっと検討はしてみたいと思っております。

これまでの2カ所の地域の説明会では、例えば農業用で施設園芸、ハウスなんかをやってね、やりたいという方がいれば、どっかにまとめて、団地としてまとめて、そういうところに熱源を供給してやるという方法もあるのではないかなど。あるいは、今、館ヶ森の場合であっては、例えば処理場とか消防に暖房という形のものもできるんじゃないのか。あるいは場合によっては融雪、道路の融雪などにも使えるんじゃないかなというふうにして思っておりますが、具体的にはこの熱回収についてはまだ時間ありますので、十分検討していかなければならないと思えます。いずれにしてもこの熱回収の項目がないと国から補助金が、要するに交付金を受けることができませんので、これは交付金を受けるような形の中で熱回収、熱利用、このものについて取り組んでいきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 質問最後でございますが、今の考えなども含めてですね、もっとやはりこの熱回収施設であるというようなことも含めて、十分な議論を周辺住民の方々と続けていってもらいたいと思います。

防災計画についてでございますが、今、先ほど答弁いただきましたが、やっているところやっていないところ、鈴の場合はいつも水被害あるものですから、こういうのが先に立ちました。当然防波堤、河川、いろいろなことも書いてございますが、そちらのほうは今すぐとか費用の問題、国・県絡み出てきますので、なかなかできないというのも承知しております。であるならば、生命を守るためには何が必要なのかということで、この対策案にもありますが、逃げるが勝ちということになりますと、やはり避難場所の設定ではないかなと思います。市のほうで今、標高の標示をさせていただいております。鈴のほうでも3カ所、6メートル、7メートル、12メートルぐらいですか、という場所に、どこからどうやって逃げるほうが早いのかとかいうのもやっております。これは先ほどの菊地議員の質問にもありましたが、やはりそのリヤカーなどのそういう機材も必要になるのかなと思いますが、まずはその各地域、その標高プラスアルファで避難場所の設定が早期に必要なのではないかなと。これはやはり大きい集落といいますか、やはり地域によってもかなり温度差があるのではないかなと。普段余り水の被害がないところは、意外と安心しているのかなという感じもいたします。大きいまちになればなるほどそういうのがないと思うのですが、それで私は協議会ということをお願いしたところでございます。ですから、まだ協議会までいかなくとも、ちょっと指導的なことで地域の標高まで出ているのですから、町内会長さんにあわせてですね、ここを避難場所、その中でですね、もし私有地、それから市の用地で借りるとか—— 買い上げはちょっと今の財政ではどうかと思いますが、ここを借りておいてというところもあろうかと思いますが、そういう場所を見つけてもらう、探してもらう、そして各自治会長さんのほうに助言、指導までいかないですがそういう形があってもよろしいのではないかなと思うのですが、これ一点お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 確かに津波が発生した場合は逃げるしかないんです。ですから、選定場所については十分地域と話し合っ、情報を交換しながら場所の見直しが必要なところについては見直しをしていきます。それから、それにいく経路、そして高台にありますから、例えばスロープ状に上まで行けるようなものについては当然行政が—— 民地の土地であれば許可をもらいながら整備していくということはやっていきたいと思っております。あの芹田地区については、あれは民地の土地を市がお金をかけて避難場所という山を整地してやりましたけれども、ああいう形でやっていきたいと思っております。

いずれにしても、今の市の防災計画は、日本海中部沖地震のマグニチュード7.4か—— で、津波が3.9メートルくる想定で今の避難場所を想定していますけども、今回の東日本大震災の影響を受けて県のほうでは新潟から青森までの三つの連動した地震が発生すればマグニチュード8.7というふうなものを想定して、今じゃあその8.7でどのくらいの津波がこのにかほ市にくるのか、あるいは到達時間はどのくらいでくるのかということ想定しますけれども、これはまだ一年、二年はかかると思います。そうなりますと、防災計画、津波ハザードマップも、もう一度見直す機会も

出てくるのではないかなと考えております。いずれにしても市民の皆さんが安全に避難できるような場所を確保するために、私どもも一生懸命努力しますし、地域の皆さんからもいろんな形で情報をいただきたいと思っております。補足は総務部長からさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 協議会ということでございますが、特に津波に特化した場合、やはり沿岸の地区のみ対象となるわけでございますけれども、例えば自主防災連絡協議会の中で研修会、あるいは情報交換会というような形で会議の場を新たにまた増やして、実際、沿岸自治会の協議の場という形で避難場所の選定等も含めまして協議できる場を増やしていきたいと考えております。

【7番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで7番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

少し早いですけども、午後1時まで休憩といたします。

午前11時36分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番奥山収三議員の一般質問を許します。3番奥山収三議員。

【3番（奥山収三君）登壇】

●3番（奥山収三君） 私のほうからは、さきに通告いたしております2点について質問いたします。

まず一つ目は、市の職員の一般事務作業着の貸与についてであります。ここに書いているように、この春の東日本大震災後、しきりにエコや節電等が言われておりますが、当にかほ市において職員の現場用の制服貸与こそあれ、一般事務の制服はないようですが、私は職員の意思の統一を図る意味でも制服を考えてみてはどうかと思っております。職員が服装に使用する費用等の節約にもなり、また、ひいてはエコにもつながり、職員同士の一体感の向上にもつながると思っております。市として夏服と合い服を準備して、各職員に貸与されたらいかがかと思っております。特に女性の職員は服装については気を遣うものであり、制服となればその点随分と気を遣わずに済むと思っております。また、市民にも制服着用で対応されとなれば、統一のとれた感じで見たいにもよい印象を持たれることと思っております。合併以前の旧町時代、象潟町には何かブレザーか何かあったかのように聞いておりますが、そこで下記につき質問いたします。

まず一つ目、一般事務用の制服を制定し、各職員に貸与することをぜひ検討する必要があると思うが、お伺いいたします。二つ目、現場用の制服が貸与されていない部署もあるようですが、現場に出る可能性のある部署について貸与漏れはないのか、この2点についてお伺いします。

次に、象潟大谷地海岸の漂着ごみの処理についてお伺いします。これは場所を特定しておりますが、必ずしも象潟に限らず、旧金浦、もしくは旧平沢、同じことが言えるかと思っておりますので質問い

たします。

6月の集中豪雨によりたくさんの被害が出ました。また、海岸にもたくさんの漂着ごみがあふれました。そしてまたこの8月の集中豪雨でも同じように当にかほ市には、山形や新潟方面からと思われる膨大な流木、カヤ等が漂着しました。大谷地海岸では、あるボランティアの方が毎日のように清掃、片づけをされていますが、見るところでは一部が砂に埋もれかかり、とても一人の手に負えるようなものではなく、また、人力では片づけられるようなものでもありません。そのボランティアの方は6月25日に市の市民部生活環境課の方に運搬処理を依頼する文書を送ったそうです。その後の対応はどうだったのでしょうか。観光地である当地を白砂青松としてPRすべきところを膨大なごみが片づけられずに散乱しているところは、とても観光地とは言えるものではなく、むしろ見苦しい限りです。そこで、以下につき質問いたします。

一つ目、6月25日付の文書に対して、どのように対処されましたでしょうか。二つ目、今後このような事態が生じた場合、どのように対応されるつもりなのかお伺いいたします。

現在、臨時雇用の方々もおり、対処がしにくい磯場や岩場はともかくとして、砂浜は迅速に対処すべきことではないかと思われます。その点、象潟海水浴場は、大分ごみ処理がなされていたようですが、その点私自身も評価したいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山収三議員の御質問にお答えをいたしますけれども、議員からの職員の事務服などの貸与と、大谷地海岸の漂着ごみ処理については、副市長と担当部長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） 奥山議員の御質問にお答えをいたします。

市職員の一般事務用の制服、いわゆる事務服については、合併後、規程・規則で貸与をいたしていないのが現状でございます。現在、夏服については、クールビズを推奨しており、ワイシャツにノーネクタイの服装のほか、派手ではありませんけれどもポロシャツを認めております。職員の皆さんには、国体やインターハイのポロシャツを着ている職員もいて、このものについては市民の皆様からも理解されているものと認識をいたしているところでございます。

合併前の旧町時代には、それぞれの町で事務服を定め導入した経緯もありますが、個人負担やデザイン、生地質などで考え方や好みに個人差があり、にかほ市になってからは全職員の導入には至っていないのが現状でございます。特に女性職員は20代から60代まで幅広い年齢層で、男性職員と違い制服の制定にはいろいろ較差があるように伺っております。今回、女性職員の意見を若干ですけれども聞いたところ、夏服、合い服を統一された場合、若い職員であれば便利かなと、朝悩まなくてもいいという意見もございます。また一方、しかし、ずっと同じデザインを着用するのは嫌だと。デザインや色等、年齢幅があり、決定するまで大変なことと思われる。旧町時代も貸与されたが、肩が凝って一日中着用しているのは大変難しく、非常に着用しにくいという意見もございます。また一方、デザインのよいもの、時代に合ったものを選択するには高額となると。そうした

ときの自己負担が高額となれば大変であるという御意見もございます。現行のように冷暖房完備の室内であればよいが、庁舎で一日中着用していなければいけないということは大変だという御意見もございます。また、女性の意見は年齢や体型により、また好みにより、十人十色でかなり協議してみないと難しいというような御意見もございます。

いずれにいたしましても事務服の導入については較差があるように伺っておりますので、今後は職員及び職員組合の意見も聞いた上で導入の可否について検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、現場に出る可能性のある職員の貸与漏れはないかという御質問ですが、現在、貸与規程の中には公用車の運転手は制服という形になっておりますけれども、その者以外については作業服や防寒服など被服貸与規程に基づき貸与しているので、貸与漏れはないと認識をいたしているところであります。

また、短期間の雇用等、特に緊急雇用等がございますけれども、そうした臨時職員については被服等の貸与はいたしておらないというのが現状でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 海岸漂着ごみの処理についてお答えいたします。

まずは大谷地海岸でのボランティア清掃を長年にわたり活動している方には深く感謝を申し上げます。

1点目の6月25日付の文書への対応についてでございます。実際には生活環境課の担当者のほうには6月29日にメールで届いております。翌30日にそのメールを見て、大谷地海岸を含めて市全域の海岸を担当職員らが見回って、ごみの漂着状況を確認しております。奥山議員がおっしゃるとおり、今年は6月の大雨で大谷地海岸に限らず市内の海岸全域に流木やカヤ等多量のごみが漂着しているのを確認しております。ごみがかつてないほど多量であり、業者委託による収集運搬及び処分をすることとなりますと多額の費用がかかることから、とりあえず利用者の多い海水浴場から重機等による撤去作業を優先的に実施してきたところでございます。また、海岸管理者である県のほうに相談したところ、条件つきながらではございますが、海岸での焼却処理についての許可もいただいたところでございます。しかしながら、人力だけで処理できる量ではないことから現在の状況となっているものでございます。県とは再度、処分方法を相談しておりますが、最終的には市が重機を使用して処分することもあわせて検討しているところでございます。

また、県からの条件付きの焼却処理につきましても、ボランティアの方のほうにも御説明申し上げているところでございます。

2点目の今後このような事態が生じた場合でございますけれども、やはり同じように、まずは県と相談し、必要があればかほ市による処分も検討していかなければならないと考えております。がしかし、自治会、子供会、民間団体、民間企業等の協力も得ながら海岸清掃等を推進してまいることも重要であると考えているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） まず私のほうからは、作業着の貸与についてひとつ再質問させていただき

ます。私が調べたところ、いろんなところで制服を制定しているところがあるみたいです。確かに先ほど副市長さんがおっしゃったように、好みやいろんなデザイン、もしくはそれに凝ってくれば今度高額になってくると、そういうことも当然これはあることだと思います。例えば大阪のある市では1着につき3万2,000円とか3万5,000円とかという高額のを貸与したりとかということも載っていますけれども、その金額の過多はさておいて、例えば夏に、今、今ですぐすぐという意味じゃなくして、来年の夏をめどに例えば窓口業務、特に市民の目に触れやすい部署等について試験的にやってみるといような、そういうお考えもないのかどうか、これではいろんな意味で職員の意見を聞いた上でということは先ほど答弁にありましたけれども、もちろんその答弁、職員の意見を聞いた上で、できれば来年の夏ぐらいからでも試験的にやってみたらいかかと思えます。

それから、大谷地海岸の漂着ごみについてですが、これは先ほどもちょっと言ったように、ただ単に旧象潟のみならず全市にわたることなので、確かこの件に関しては、処理に関しては、以前同僚議員が質問されたこともあったかと思えます。ただ、このたびは余りにも膨大で、しかも砂浜、白砂青松というんですか、非常にきれいな砂浜だったところが膨大なごみが散乱してしまったということになったわけですけども、確かに答弁でおっしゃっているように、自治会、民間等の協力を得てということも、これはある意味においては分からないわけではないんですけども、ただ、どうしても今回みたいに一時に、わずか一日ぐらいで押し寄せてくる膨大なごみに関しては、なかなか自治会や民間等では対処しきれないものが出てくるんじゃないかなと。ましてその、先ほどお話ししたように磯場とか岩場はともかくとして、少なくとも砂浜ぐらいは常にとかきれいにしていたきたいというのが市民の願いだと思うんですけども、山形県の湯ノ浜海水浴場、湯ノ浜海岸では、御存じかと思えますけども、重機に——大きな古い網の目をついたようなそれでもってずっと海岸を常に清掃して、いつ行ってもきれいな——言ってみればごみ一つもないようなぐらいに掃除されているわけですけども、見るところによるとにかほ市の場合は、あれは多分農業用のトラクターじゃないかと思うんですけども、トラクターの後ろに大きな爪をつけて、我々俗にレイキって言うんですけど、大きな爪をつけて引っ張っていましたが、あれも一方法だと思うんです。ところが、あの目が粗いがゆえになかなか細かいごみまでは無理、ちょっとあの機械では無理じゃないかと。ですから、何かもう少し方法を考えてやる方法ないのか、その検討の余地はないのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） まず来年の夏から試験的にできないかということの御質問のようでありますけども、市役所は御存じのとおり窓口業務というのは多岐にわたっております。そうしたことから、その試験的にやるということは費用もそれなりに個人負担もかかりますし、そして市からの負担、また、職員組合の負担等もござりますので、そうした御意見をまず職員、職員組合の皆さんとよく話し合っただけで検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 今現在は緊急雇用対策で雇用している十数人の作業員の方がおり

まして、人力である程度その清掃はできているものと思われま。ただ、作業員が集めているものは燃えないプラスチック、あるいは燃やせないプラスチック、ビニール類、あるいはビン、缶、それと分別して燃えるごみでございます。ただ、燃えるごみにしてもごみ袋に入らないような大きなものは、やはり集め持って帰るということにはなりませんので、現場に置いている状況でございます。

先ほど条件つきで焼却処理してもいいということでございますけれども、その条件というのは60センチメートル以上のものについては焼却処理してもよいという県の承諾をいただいております。ただ、場所的にも漁港区域外ということになりますけれども。ただその焼却処理するにしても条件がございまして、日時、場所を県の海岸管理担当のほうに連絡をしたり、あるいは所轄する消防署、警察署のほうに了解を取ってくださいと、あるいは焼却作業中は周辺へ被害等が発生しないように十分注意してくださいというような条件つきでございますので、できればどこかにまとめて、ある程度乾燥させて、それから運び出すなり焼却するなり対処するしかないのかなと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（武藤一男君） 奥山議員が言われているのは、恐らくビーチクリーナーというものだと思います。まず簡単に言えばトラクターです。トラクターの後ろにレイキ、それからふるいをかける、本当の軽いものを集めるような設備がついています。ただ、見てのとおりトラクターですので、余り深く入れますと故障の原因になります。だから本当の一部を拾うために象潟海水浴場、それから平沢海水浴場、赤石山海水浴場に使って、今回やりました。だから例えば大谷地浜みたいに流木とかあれを除去することになれば、やはり重機が入らないと無理かと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） それで、そういうことを例えば機械、そういう機械を準備して今後例えば今言ったような細かな、ある程度細かなものは無理かもしれませんが、今後それでずっとやっていく予定ですか。それとも何かこう、先ほどちょっと質問したように、何かその——何とかトラクターでやっているという、プラスレイキでやっていると言っていましたけれども、それでずっといく予定ですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（武藤一男君） 象潟、それから海水浴場関係に限らせてもらいますけれども、海水浴場の場合は、もともと象潟海水浴場の場合は委託をもっています。当初予算で委託を、重機とか飛砂除去とか、そういう流木の処理費とか、そういうので4月、7月、8月で海水浴場関係のものを——当然7月というのは海水浴場オープン、あと8月というのはまず例えば花火大会とかいろいろあるものですから、そういう関係で観光客の、海水浴場の利用者のために、まず持っているお金あるんです。それはまず重機、それから処分費を持っています。あとそれにやはりレイキ、市の管理のものがあるものですから、それをうまく活用して、大きいものは取れませんけれども、本当の海藻みたいなものを集めたり、そういうふうにして管理はなっています。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） ちなみにその作業をですね、海水浴場だけじゃなくして、今ちょっとこの

質問に載っている例えば大谷地海岸、もしくは金浦のどっか砂浜、平沢の砂浜、そういう砂浜、ただ単に大谷地にこだわらず、そういうところで使用して常に——常にと言ったら語弊あるかもしれませんが、クリーンに、きれいにするというそういうお考えはないのかどうか、その機械を使用して。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 奥山議員の言うことはよく理解します。理解しますが、現実的に私は無理なことではないかなと思います。例えばこの前、秋田市でも火災ありましたですね。要するに集まってきたごみが燃えて消防が出たような形もありました、事故が。やはりどこの市町村も、なかなかその海岸のごみすべてを処理するということができない現状です。幾らでもお金をかければいとなればそれは別ですけども、できないのが現状だと思います。ですから、利用頻度の高いところ、海水浴場、そうしたものについてはやはりお客さんがけがしてもらっては困りますので、そうしたところにはこまめに作業をやりますけども、例えば今お話のような大谷地浜のような形のものは、仮に重機ぐらいは入れたにしても、そういうふるいをかけて砂浜全体を、にかほ市内の海岸を全部やっていくというのは、現実的に無理です。

それから、私も職員を通して県のほうにも言いましたけれども、山形、新潟から来たごみをなぜ我々が処理しなければならないのかと。ですから、その処理する経費について何らかの支援がないのか県のほうで相談してくれと、そういう要望も出していますので、そういう予算的なことがついてくればですね、対応もできるかもしれませんが、市単独で、市単独の事業ですべての海岸を海水浴場のような形にするということは、現実的に私は今の段階では無理だと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 一般作業着のほうの貸与については分かりました。いずれにせよいろんな何ていうんですか職員の意見を聞いた上で考えてみるということですので、ぜひまず前向きに考えていただきたいと思います。

それから今のごみ処理ですけども、これはそのふるいにかけてどうこうというのは、僕は全部に全部という意味で言ったんじゃないんです。例えば、確かに大間海水浴場、海水浴場とあって、市長がおっしゃるように使用頻度の高いところは、もちろんそれは必要だと思うんですよ。ただ、僕が今言っているのは、その大谷地海岸でああいう突然というか急激なその豪雨でもってああいう具合にごみが散乱した場合に、ああいうその、どう言うんですか、サンドクリーナーですか、あのトラクターにそのレイキがついてる、そういうものを積極的に導入して少しでもきれいにしてもらえないかということを言っているのであって、何もあそこまで何ていうんですか、ふるいにかけてどうこうという、そういう意味では言っていたんじゃないんです。ですから、ぜひその重機入れるなり何なり、できるだけその迅速な——言いたいことは迅速な対応というんですかね、それをお願いしたいということですので、その点御了承いただければ——これで終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番奥山収三議員の一般質問を終わります。

次に、1番伊東温子議員の一般質問を許します。1番伊東温子議員。

【1番（伊東温子君）登壇】

●1 番（伊東温子君） 質問は二つです。夏休み期間の児童・生徒の受け入れについて、花火大会について。

最初に、東日本大震災や福島原発の事故により、屋外活動を控えなければならない地域の小・中学生を対象にした県の夏休み期間の児童・生徒の受け入れプログラムを受けて、にかほ市は8月4日に福島県二本松の3歳から中学1年生までの13人と保護者5人を第一陣として受け入れを開始したことが新聞に報道されました。この取り組みについて伺います。取り組みの内容、市民への周知、今後の取り組みについて。

花火大会についてですが、8月16日に「にかほ夏まつり・日本海花火フェスティバル in 象潟」が行われました。合併後、ようやく一つにまとまって初めての花火大会でしたが、激しい雨、風で、会場にいた人はずぶ濡れになり、花火がないのか分からないまま帰宅された方も多かったと多います。集客人数も4万人と去年より——ここ訂正します。1万人ほど少なかったと聞きました。去年は5万人だったそうです。主催は観光協会ではありますが、市の大きな一大イベントでもあり、後援しているにかほ市のトップとしての市長は、今、時間が経ちましたので、どのように総括されていますか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊東温子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは花火大会についてであります。

にかほ夏まつりは、天候不順から盆踊りが途中で中止されました。また、花火についても打ち上げ時間の変更など、会場においでいただいた皆さんには大変御不便をおかけしたのではないかなと思います。

市政報告でも少し申し上げましたが、観光協会では昨年までの三夜物語として三日間連続して開催してまいりましたけれども、リーマンショック以来、世界的な同時不況でなかなか協賛金も集まらない、そういう中でじゃあ例え今までのように3カ所で花火を上げていけば何かみんな中途半端なような形になるということで、観光協会は検討委員会を設置して、そして市民の意見を伺いながら、最終的に象潟海水浴場に一本化したところでございます。内容的には3地区での人気イベント、こうしたものを集約しながらまつりのグレードアップも図られたところでございますけれども、私としては雨が降らなければ大変よい夏まつりになったのではないかなと私は思いました。私も、もう下着まで全部濡れました。濡れましたので、いやあ雨が降らなければなという思いがありましたが、市民の皆さんからは途中で雨が降ったので花火が打ち上げられるのかどうかわからなかったから何かの情報発信がほしかったというお話もございました。それから、今回は、いつ雨が降るか分からない状態でありましたので、1番からずっと五、六十番ぐらまで花火のナンバーありますけれども、順番ありますけれども、それにはそれぞれの協賛している企業なり個人なりの名前が載っています、プログラムには。まずそれをとにかく早く読んでしまうと、提供してしまおうということで、全部最初に協賛していただいた方々の名前を放送して、そして1回でまず花火を上げたんです。ですから、花火を見ている人はプログラムを持っていて何番まで上がったかわからないというふう

な苦情もございました。それから、雨が予想されていたので雨宿りするようなテントなどはなぜ準備できなかったのかというふうな御意見もありまして、私としても配慮に欠けた点がございましたので、観光協会には今挙げたことも含めて申し入れをしてきたところであります。

その中で、一つこれとはまた違うんですけども、やはり仁賀保・金浦地区の皆さんからすると、何か象潟に集約したという点が、まず全員とは言わないにしても一部の市民の皆さんから見れば面白くないということは現実の話です。ですから、今申し上げたことも含めて、仁賀保で、あるいは金浦で、やはり何かの形で、そんなにお金を使わなくても何か人が集まるようなものが新たにできないのかというふうなお話をさせていただきました。例えば仁賀保では毎年、太鼓のフェスティバルをやっています。それとあわせて、例えば盆踊りとかよさこい踊りを仁賀保に集約するようなことができないのかと。あるいは金浦では観桜会ありますから、そのときに新たなプラスアルファの子供たちでもいいから、そういうイベントを新たにそこでやれないのか、こういうことを観光協会でもう一度検討してほしいというふうな申し入れはさせていただきました。

他の質問については担当部長からお答えさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 夏休み期間の児童・生徒の受け入れについてお答えしたいと思います。

1 点目の取り組みの内容についてでございます。これにつきましては市政報告でも申し上げておりますが、秋田県では福島県の児童・生徒が東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により野外での活動が制限されるなど、不自由な日常生活を余儀なくされている状況を踏まえ、県内ののびのびした環境の中で夏休み期間を過ごしてもらうための取り組みを行ったところでございます。当市におきましては旅館・ホテル関係者の御理解と御協力によりまして、県のプログラムによる団体の受け入れが2団体8世帯31人、これとは別に夏休み期間の受け入れとして家族単位での受け入れが23世帯89人となっております。受け入れするときに参加された皆様と相談したところ、青空のもとで体を動かしたいという意見が大多数でございました。パンフレットやミュージアム施設の特別パスポートを贈呈し、基本的に自由行動となりましたが、10人以上の団体は県が送迎することから、宿泊場所からの移動が制限されるため、2団体8世帯31人につきましては当市のバスを利用して「ミステリーツアー」と題しまして、観光スポットやミュージアムなどを案内し、自然環境の中での体験を満喫していただき、大変喜んでもらったところでございます。また、福島に帰られた後、滞在中のサポートに対しまして、たくさんの保護者及び児童・生徒から、感謝と再度秋田へ来たいというようなお手紙もいただいているところでございまして、大変うれしく思っているところでございます。

次に、2点目の市民への周知でございますが、多くの方々は先ほども述べましたように屋外で遊ぶことすらできなかった子供たちをのびのびと遊ばせるために来ているというようなことで、全市民で歓迎されるようなことは望んでいないような状況でございました。このようなことから、受け入れすることを新聞・テレビ等の報道で初めて知ったと言われるかも分かりませんが、事前に周知する必要はないと判断したところでございました。

次に、今後の取り組みについてでございますが、被災県では応急仮設住宅の整備が進むなど被災

者に向けた取り組みが進んでおります。被災県の意向を踏まえまして、避難者につきましては8月末をもって新規受け入れ終了となりまして、ホテル・旅館などの避難所は、岩手・宮城県については9月末、福島県については10月末をめどに廃止することは昨日も申し上げました。国が進めている1泊3食5,000円の補助も打ち切りとなれば、ホテル・旅館の受け入れについてもやめざるを得ないことになると思っております。しかし、例外として放射線の影響に伴う福島県の児童・生徒の受け入れは9月末まで、短期滞在として原則三日以内認めるとしておりますが、10月以降については未定となっているところでございます。

震災から半年を迎えようとしておりますが、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響は解決する見通しが見えない状況でありますので、息の長い支援が必要と考えております。いずれにいたしましても今後とも国や県の支援策を見きわめながら、市としての支援策も進めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 大体子供たちの受け入れについては分かりましたけれども、実はですねこの受け入れに対して、あるお母さんから夏休み前に、こういう事業に関してお尋ねがありました。それで市のほうにすぐ尋ねたところ、インターハイとか各種大会があるので、県からの要請もあるんだけれども断りましたという答えをいただきまして、そのお母さんにはそういうふうに伝えました。その後、その新聞で見て、ああ受け入れてくれたんだなっていう気はしたんですけども、何というんでしょうか、当初ですね、上浜の農村交流センターに来るといった被災者の方たちのことも、さきに来るんだよということと言われてあったんですけども、結局私たち議員にはその後の議会のときに報告を受けただけで、ずっと、いつ来るんだろう、いつ来るんだろうというような、そういう感じで待っていたわけですね。そのほかの市民の方たちも、やはり支援したいという方はいらっしゃるので、そういう報告が受けられない状態、受けてない状態で、本当にさきのその避難者受け入れのときは、もうすぐ来るだろう、もうすぐ来るだろうって市民の方たちにも言ったりしていたんですけど、そういう周知って、全員に対する周知も必要だとは思うんですけども、まず最低ですね、そういった問い合わせがあった方に対しては、きちんと報告すべきかと思っておりますけれども。

それからですね、今回、秋田県の受け入れは、受け入れ先が民間宿泊施設だったんですね。ほかの県は全くばらばらで、いろんなボランティアで受けているところもありますし、学校で受けているところもあります。結局、福島県の教育委員会からの姿勢だったようで、いろんな取り組みがなされていたと思います。それで、秋田県の場合は民間宿泊施設での対応ということで、今回私たちの場合は運悪くインターハイとか、そういう各種大会がありまして、宿のほうも調達というかそれが大変だったとは思いますが。それでちょっと質問しますけれども、一つの例えばホテルにですね担当の部署と思うんですけども、それぞれ3ヵ所から同じ問い合わせがあったと、そういうこともあったので、窓口は一つになっていたんでしょうかね。それとですね、インターハイの選手たちを受け入れていない旅館もあったわけですけども、連絡がいったところ、いかないところ、さまざまあったということでした。これはどういうふうなことなんでしょうか、細かく当たられたのでしょ

うか。それとですね、先ほどは大変喜ばれたという話もありましたけれども、何か聞くところによるとクレームもあったという話もちよっと聞こえてきたんですけども、もしあったとすればどのようなことだったでしょうか。

次に、花火大会のことなんですけれども、一本化しての初めての花火大会、市長がおっしゃるよ
うに夏まつりはそれぞれ仁賀保地区、金浦地区、象潟地区で行われていたんだと思いますけれども、
三夜物語という名前で行われていましたが、それぞれにやはりその地区地区の行事としてずっと生
きてきたというか、象潟は16日が花火なんですけれども、金浦のあたりも15日ですか、やはり小
学校のグラウンドで盆踊りとかがやってらして、その日やはりその小学校を卒業した、ふるさとに
帰ってきた人たちは懐かしくて、そこに集まって盆踊りを見たり、盆踊りしたりして同級会とかそ
ういう日程を組んだんだと。今年は寂しいねと、そういう感じでいましたよって話をちよっと
聞きました。だから、市長が最初に市政報告でですね夏まつりを一本化した理由を、厳しい経済情
勢などの環境の変化と述べられていましたけれども、経済情勢のほかにもそれに結びつく何を考えた
のか、またそして、観光協会主催の行事でありますから、どこまで市長さんがかかわれるのかは分
かりませんが、例えばですね花火というものの協賛金、花火というものに対する協賛金って
いうのを夏まつりっていうのはまた別なんじゃないかな。経済が大変だって、協賛金が少なければ、
例えば象潟は16日の花火、この辺では花火としては一番皆さんに知られている行事だと思うん
ですけども。そういった場合に、花火にお金をかければいいんじゃないかなと。それで、花火と
その各地区のまつりを切り離すような考え方っていうか、そういうものはなかったのでしょうかね。
それを全部含めてですね、市長さんとしての今この夏まつりをどういうふうにとらえて構想した
のかということもまず聞きたいと思います。やはり市長としてはどういう構想を持って、この
一本化に向かわれたか。

それとまた、やはり情報ですね、朝からあのおり雨が降っていた中で、やるのかやらないのか
分からない、現場にいても分からなかったんです。私たちもずぶ濡れになったまま、やるのか、中
止するのかっていうアナウンスがあるのをずっと待ちましたけれども、いつまでたってもそのアナ
ウンスがなかった。やはりそういうものをきちっと発表していかなければいけないと思いますし、
広報をしなればいけないと思うのですけれども、その方法をどういうふうにお考えでしょうか。

それからまた、あの雨の中の花火で、その他の事故災害、雷対策とかはなされたのでしょうか。

以上のことを聞きたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） いや、何を聞きたいのかよく私、分からないんですけども、これは夏まつ
りというのは観光協会が主催です。ですから私はこれまでも申し上げてまいりましたけれども、民
間でできることは民間にやってもらう、これは変わりありません。ですから、判断するのは最終的
に観光協会です。私がどうのこうのというものではないと思います。実行委員会がありまして、
やはりそれなりの花火を中止するかしないかは、ぎりぎりまででなければ分からないん
だろうなというふうにして私は理解しておりますから、そのようになったのではないかなと思
います。

ただ、申し入れ、これからの改善点という形の申し入れはさっき言ったとおりです。さっき言ったとおりですから、行政としてこういうことに配慮してほしいという申し入れはしております。

それから、経済情勢ということですが、経済情勢は今大変、ずっと厳しい状況が続いています。そういう中で、昔のように仁賀保、金浦、象潟があれば、それぞれの企業も、はい仁賀保に、金浦に、象潟にっていう協賛金を出してくれたと思いますけれども、今は一本です。ですから、例えば象潟に1万円、金浦にも1万円、仁賀保にも1万円出した企業は、今まで3万円出したものが1万円しか出さない。ですからそういう形で協賛金は集まらない。じゃあそういう中でどういうふうにしてやっていくかというのが今回の夏まつりの一本化だと私は思います。ですから、この一本化についても、ただ単に観光協会で決めたのではなくて、検討委員会をつくって市民の意見を聞いて、いろいろな形で意見を聞いて一本化したわけですから、私はそれで結構なことではないかなと思っております。

それから先ほど来申し上げておりますが、改善点については、これから観光協会のほうで検討して、来年に向けてどういう結論が出るのかは、この後私のほうにも報告が来るのではないかなと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 先ほどの再質問にお答えいたします。

秋田県のプログラムに関しましては、文書がまいりましたのが6月29日付になってございます。その後、受け入れについての県の秋田県被災者受け入れ支援チームのほうから——にかほ市の場合は観光課がその旅館・ホテルの窓口ということで調整に当たったところがございますので、その辺のところは断ったかどうかというのは、ちょっと今、観光課長のほうから答弁させていただきますが、いずれにいたしましても8月中におきましては市政報告でも申しているとおり、31世帯の120人ほどがにかほ市に来られているわけです。この中に当然北東北のインターハイ、あるいはミニ国体の開催中ということもございましたが、これだけの方々を受け入れているということでございますので、県とのほうの受け入れの関係につきましては観光課長のほうから答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（武藤一男君） このプロジェクトですけども、これを受けまして、まず最初に旅館・ホテル業組合の皆さんにまず集まっていただきました。こういう状態、ミニ国体からインターハイからあるんですけども、こういう状態で福島県の人方をまず受け入れたいんですけどもいかがでしょうかということで、まず打診をしました。正直なところ、インターハイとか何かであともうエージェントから押さえられているもんですから空きがないんです。エージェントが何人よこすかも確定が決まってないもんですから。そうすると、それを入れてしまうと20人入ってしまうもんで、そういう観点からまず御了解を得て、まず入れるところを虫食い状態にまず確認しまして、ところがなかなか入る状態がない。たまたま新聞に載りました二本松の18人のグループですけども、シーサイドホテルさんで、それも何回も電話かけたんです。要するに大広間を雑魚寝で泊めてもらえないかということで、要するに全員がそこに寝泊まりして18人、それだったらまず1週間まず頑張ってみる

ということでシーサイドホテルさんから受けてもらいました。そういうふうにしてうちの職員も、担当も土日出て、やはり相手は土日関係なく電話よこすもんですから、それで土日出て、要するに旅館業の、ホテル業に空いていますかっていろいろ連絡を取って、やっぱり最終的に空いていないものについてはお断りさせていただきました。ただ、この15日からは空いていますよと。ところが皆さん、やはり夏休みの後半は来たがらないんですよ。やはりちょうどお父さんもお母さんも休みのときに来たくてしょうがない状況なんですけども、だから受け入れるところは精いっぱい受け入れて120名、うちの担当は頑張ったと思います。その3カ所からうんぬんというのはちょっと私、報告受けていませんけども、やはり例えばほかのほうにいったときに、まずうちに回してくる、総務部長が今言ったように、ほとんど全部うちの民間の宿泊施設では、もう3月11日の震災のときもですけども、民間の宿泊施設ではうちが全部もう受け持って、それこそまず旅館の人方と折衝してきた経緯がありますので、そこをまずうちの職員がまず頑張ったと思っています。

それからクレームですけども、直には聞いておりません。ただ、私このグループ、大きいグループ二つについては、当然折衝しましたので来たときも帰るときもちゃんと行きました。まずその、来るときもですけども、別に旅館・ホテルに来ているんじゃないから、そんなに無理しなくてもいいですよと、そういつて言ってくれた方もおりました。だから、私としては、このまず120名に対しては、まず喜んで帰ってもらったのかなと思っています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 花火大会のことでですけども、先ほどの市長の言うことはよく分かりました。ただですね、この夏まつり、やはり花火は、にかほ市最大のイベントだと思います。このイベントを今年初めて一本にして、やった割りには本当にこう、新しさも感じられなかったし、それから雨が降ったときの対応とか誘導の仕方も全くだめだったんじゃないかなと思います。もう少しこういうイベントをですね成功させるために、市として私は積極的にこういう何ていうんでしょう、企画・運営にやはり携わってほしいなと思います。やはりこういうイベントは市の力だと思います。市の力を培うものだと思います。だからこそ、やはり市長のリーダーとしてのリーダーシップをとっていただきたいなと思うのです。例えば雨宿りにしても、もしですよ、通りにあのお店なんかですね、みんな明かりを点けて、店を開放して雨宿りなんかさせれば、すてきなにかほ市だなという印象を残せるような気がしますし、実際お店を開けていたところにはお客さんが入ってきて、ずぶ濡れになったので下着また買っていきましたというか、そういう方もいました。そういうお金そんなにかからない、そういう取り組みというか、それをやはりリードしていくというか、それやはり市長の力なんではないかなと思ったりします。私たちもずぶ濡れにはなったんですけども、何日も何日も練習しました。結局はずぶ濡れになって中止にはなったんですけども、あのとき本当、市長さんからのそういうねぎらいの言葉があれば、どんなによかったかなって、とても残念に思います。

あと、福島県の受け入れについては、今後とも福島の子供たちは内部被爆についてはすごく深刻なことだと思いますので、こういう負の遺産を残してしまった私たちの大人の責任としてもありますし、市民としてもやはり支援していきたいという人もおられますので、積極的な市としての取り組

みもお願いして一般質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで1番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時59分 散 会
